

RESEARCH

第 15 号

特集・NPO施策と労働金庫

労働金庫研究所

巻 頭 言

「RESEARCH」再刊に寄せて

労働金庫研究所 所長 中島 努

労働金庫研究所では、その創立時（1985年）から、研究誌「RESEARCH」を計14号（他に特別号1号あり）発行してきたが、1993年5月に研究所が協会内の一部局として統合されたことに伴い、終刊の運びとなった。

その後、協会企画部（現「総合企画部」）のスタッフを中心に何度か再刊の動きはあったと聞いているが、結局のところ再刊にはいたらなかった。

しかし、協会あるいは研究所による調査研究機能の強化は、中央機関のあり方が検討される中で、何度となく提唱されてきたのもまた事実である。そして、2004年度に「研究所事務局」を総合企画部内の一セクションとして設置し、不十分ながらも調査研究の体制を整備したところである。その最初の成果として、ここに「RESEARCH」再刊第15号をお届けする運びとなった。

「RESEARCH」といえば、再刊前の最終号（14号）で、当時の牧田常務理事は次のように述べている。「そもそも、調査研究の事業は、流通（仲介）業ではなく、労働集約的な製造業であると考えていた。そして、スタッフが私を含めて二人しかいなかった。それで、家庭菜園で自家消費の菜葉を作るような地味な活動をやろうと決心したのだった。本誌編集に臨んでも、自家生産中心主義に徹して、市場向け生産者（学者）から製品（論稿）を仕入れることは意図して避けた。市場向け製品は市場（一般経済誌）から読者が直接購入する方が安上がりである。また、自ら生産に従事しなければ、いつまでも生産技術は身につかない。そういうことでは労金の将来のためにはならないと思ったのである。」

今後研究所の活動を行うに当たっては、常に自家生産ということにはならないかもしれない。市場向け生産者に依頼しての注文生産、共同製作といったこともあるかもしれない。しかし、できうる限り先達の意志を引き継ぐ形で、労働金庫およびその周辺に関する調査・研究成果を発表し、皆様のご期待に沿うことができればと思う。私自身も、研究所事務局スタッフの奮闘を促し、新生「労働金庫研究所」の調査研究活動が少しでも成果を挙げるように、微力を尽くす所存である。

【論文】

N P O 施策と労働金庫

〔本稿について〕

本稿は「NPO事業サポートローン」が取扱開始満4年を迎えた2004年3月末を一区切りに、労働金庫がこれまで行ってきたNPO施策を振り返り、可能な範囲で問題点等を分析した試みであるが、それに今後の施策展開の方向感をアイデアとしてまとめたものを加えて構成したものである。

全国労働金庫協会は本年1月に、2004年度中に業態が実行すべき「業態機能強化計画」を策定した。これは、地域金融機関が行政命令に従い展開しているリレーションシップバンキングの取り組みを意識したものであるが、計画では労働金庫が社会において存在感ある金融機関となっていくための主要課題のひとつとしてNPO施策の充実・強化に焦点を当てた。

本稿において触れられているように、NPO施策の取り組みは、金庫により濃淡があるところであるが、日本の金融機関において相対的には労働金庫業態がNPO施策を牽引してきたことは客観的に評価していただけるものと認識している。

しかし、絶対評価としてみるならば、不十分であることは自覚しているし、スピード感をもって施策の充実・強化に努めていく必要があると思っている。

さて、本稿は主な読者として全国労働金庫協会の会員たる各労働金庫の役職員を念頭にまとめたものであるが、資料的な意味合いもあると思われることから公開したところである。ご意見・ご批判など賜りたく、お願い申し上げたい。

なお、本稿の執筆は多賀俊二（総合企画部 部長代理）が担当した。

《ご意見等の宛先》 （いずれも全国労働金庫協会 総合企画部宛）

F A X : 03-3295-6751

E-mail : kikaku@na.rokin.or.jp

《目次》

《要約》	4
第1章 NPO事業サポートローンの現状	5
1. 労働金庫の歴史と事業融資、NPO	5
2. NPO事業サポートローンの誕生	6
3. NPO事業サポートローンの発展	6
4. NPO事業サポートローンから「地域共生ファイナンス」へ	8
第2章 「地域共生ファイナンス」	9
1. 「地域共生ファイナンス」とは	9
2. 地域共生ファイナンスの内容	10
3. 地域共生ファイナンスの社会的意義	10
4. 地域共生ファイナンスと労働組合、勤労者福祉	11
5. 地域共生ファイナンスとグッドマネー	11
6. 地域共生ファイナンスと労働金庫の営業力強化	12
第3章 労働金庫のNPO施策	15
1. 北海道NPOバンクへの参画（北海道労働金庫）	15
2. 「さっぽろ元気NPOサポートローン」（北海道労働金庫）	16
3. みんなファンド（東北労働金庫）	19
4. 「大阪府コミュニティ・ビジネス創出支援融資制度」の取組み（近畿労働金庫）	23
5. ろうきんNPOパートナーシップ制度（近畿労働金庫）	25
6. 各種手数料の免除制度（四国労働金庫）	27
7. NPO自動寄付システム「NPOサポーターズ」（九州労働金庫）	28
第4章 「地域共生ファイナンス」のための提案	31
1. ソーシャルファンド預金担保融資	31
2. ソーシャルファンド預金担保融資の応用例	37
3. 窓口対応の改善	46
4. 専門家・中間支援組織との連携による「技術支援」「経営能力開発」等	46
5. 市民による資金循環市場の創造	50
6. ろうきん友の会の助け合い機能の活用	50
7. 勤労者・労組とNPO等のコーディネート	52
8. 金融検査マニュアル（中小企業融資編）改訂への対応	52
9. 地域共生ファイナンスに必要な法制面の整備	53
《資料1》NPOの資金ニーズ分析	57
《資料2》NPO施策に関する他業態等の動向	60
《資料3》成年後見制度に関する対応の方向性	69

《要約》

労働金庫はその理念、歴史と組織的出自から、「NPO事業サポートローン」をはじめとする各種NPO施策に取り組んできた。このローンは2003年度末で新規実行件数が100件に達し、助成、講座、マッチングなどの多彩なサービスも整備されてきた。このNPO施策を今後さらに発展させるためには、NPO施策を「地域共生ファイナンス」というコンセプトで、新しい事業領域として位置づけるのが適切と思われる。

「地域共生ファイナンス」とは、「①地域の市民事業団体、②労働組合・生協等、③勤労者および市民の三者のネットワークを基盤とする、地域の生活を向上させるために行う労働金庫の各種サービス」と位置づけることができる。これは後述するように、これまでの労働金庫のビジネスモデルに、新しいプレイヤーとして「市民活動団体」を加えて、新しい事業分野を創出しようとするものである。

「地域共生ファイナンス」の労働金庫における意味としては、①それ自体市民活動団体の発展に貢献できるだけでなく、「コミュニティの精神的基盤」（いわゆるソーシャル・キャピタル）を積み上げることで、社会全体の福祉向上に貢献していると考えられる。②勤労者福祉の革新を支えるサービス領域になる。③「会員や働く人の資金を、『人々が喜びをもって共生できる社会』づくりに役立てること」というグッドマネーの視点から、地域の新しい資金循環を促進する。④市民活動団体とのネットワークを経営資源として活用することにより、営業力を強化するという諸点を指摘することができる。

「地域共生ファイナンス」を具体化する施策として第一に提起したいのは、「ソーシャルファンド預金担保融資」である。この融資は、労働金庫の市民事業向け担保として活用されることを予定した預金（ソーシャルファンド預金）を担保として行う融資である。この融資は、市民による新しい資金循環を作るという社会的な意義を有するものであり、労働金庫が金融機関としてリスクをとることを放棄したわけではないことに注意する必要がある。この仕組みの応用例としては、①NPOバンクとの協働、②市民事業団体の私募債に対する保証が考えられる。

その他、「地域共生ファイナンス」を具体化する施策として、①窓口対応の改善（NPOの新規口座開設拒絶への対応等）、②専門家・中間支援組織との連携による「技術支援」「経営能力開発」等、③市民による資金循環市場の創造（私募債の仲介、NPO融資債権の証券化等）、④ろうきん友の会の助け合い機能の活用、⑤勤労者・労組とNPO等のコーディネート提起したい。

これらの政策を円滑に実行するための条件整備としては、①金融検査マニュアル（中小企業融資編）改訂への対応（NPOの運営実態の把握と疎明資料の準備等）、②地域共生ファイナンスに必要な法制面（会員資格等）の整備が必要となる。